

のんびり休む。何もせずばーっとのんびりする。素晴らしい時間の使い方ですよ。

発行部数：4500部 / 日刊(月曜日・祝日休刊)

発行：読売センターめじろ台 よみっこ編集部 代表責任者：一本杉裕史 〒193-0942東京都八王子市栢田町586-3 電話(042)668-8030 yomikko99@gmail.com https://yomicco.wixsite.com/website



行政書士 清水栄さん
月3回無料相談会開催中
予約はお電話かHPにて
042-657-5016
090-3875-3484
http://sakaekt.com

コラム「終活のすすめ」

空き家にしなないためのポイント

「空き家対策に関する特別措置法とは？」

最近、新聞などで空き家対策が問題になっていきました。先日TVでも八王子のゴミ屋敷が報道されていきました。ゴミ屋敷の後には空き家になり直線です。親御さんの相続後の実家をそのままにしておくと、いろいろ困ったことにもなる場合も多いので関連の法律も含めて考えていきましょう。

最近、新聞などに関する特別措置法は、平成27年に施行、令和5年にも改正。要は空き家が増えると「振り込め詐欺など犯罪の温床になる」「ゴミなどが不法投棄される」「樹木が生い茂ったり、生物が生息したりする」など、住民の生命、身体、財産を保護する観点から空き家にする法律です。この法律は「助言・指導」↓「勧告」↓「命令」↓「代執行」の順に強い権限があります。近隣からの苦情や関係機関の調査などの結果、行政から下記の内いずれかに指定され対策を講じないとペナルティが課される場合があります。

サツカーに例えると黄色カードが「管理不実家」。更に、放置が続き周囲に危険を及ぼしたり衛生上有害になったり景観を損なう恐れのある空き家が「特定空き家」となります。これがレッドカードです。(以下、総称して「指定空き家」と表記します) 認定されてしまうと税金が6倍！住宅用地の特例が適用されている土地は住宅一戸について200㎡までの部分は固定資産税が6分の1、都市計画税が3分の1、200㎡を超える部分は固定資産税が3分の1、都市計画税が3分の2になっていますが、指定空き家になると、その特例がなくなり、固定資産税が約4〜6倍になります。また、それでも放置しておくとして50万円以下の罰金が課せられることもあります。代執行になった場合も費用は持ち主負担となります。

6月分の販売は残り3席 先着順

セ・リーグ公式戦 東京ドームチケット販売

6月22日(土) 巨人VSヤクルト 18時開始

指定席A 5,800円(税込)

1階席3塁側・A36ブロック23ゲート・34通路18列226番

指定席B 4,500円(税込)

1階席3塁側・B43ブロック24ゲート・42通路28列370番

6月30日(日) 巨人VS広島 14時開始

指定席S 6,800円(税込)

1階席1塁側・B18ブロック22ゲート・19通路43列141番

8月3日(土) ヤクルト戦 A席1枚

8月8日(木) 広島戦 B席4枚

8月20日(火) 広島戦 A席2枚 B席4枚

9月14日(土) ヤクルト戦 A席2枚 B席4枚

9月19日(木) DeNA戦 A席1枚 B席4枚

※8月以降のチケットは席の指定はできません

申込：読売センターめじろ台 042-668-8030

①遺言書などを作成し、遺贈者など次の所有者をはっきりさせておく。

②家の片づけをししておく。(相続後に空き家を売却の際は家財、物置、樹木などは全て撤去する必要があり費用が高くなりま

今日のクイズ?

とんちクイズ

- ①美味しい花ってどんな花?
②地面と空の間には何かある?
③真っ黒なのに、点々をつけると透明になるものは?
④いてもいない動物は?

無料相談会 お困りの際は無料相談会をご利用ください。6月の無料相談会は11日(火)、13日(木)、28日(金)です。ご予約はお早めにご予約方法などは(申込方法などは写真下参照)